

(様式 1)

令 7 教総第 3 7 2 7 号

令和 7 年 1 2 月 1 2 日

文部科学大臣 殿

秋田市長

沼 谷 純

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第 8 に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

秋田市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和 5 年度（1 年間）

(担当)

秋田市教育委員会総務課

住所：秋田県秋田市山王一丁目 1 番 1 号

電話：018-888-5805

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和7年5月から令和7年9月まで

(2) 評価の方法

本委員会において事後評価に加え、有識者から執行状況についての点検および改善点や優良点の評価を受けた。

4. 総合的な所見

施設整備計画で予定していた事業は、すべて計画どおり実施し、学校施設の安全性および教育環境の向上を図ることができた。

本市の小中学校施設においても老朽化が進んでいるため、施設の長寿命化に向けて今後も児童生徒等の安全安心を優先しながら、計画的かつ効率的な施設整備に努める。

5. 各目標の達成状況

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した ／ 達成できなかった

【所見】

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

【目標の達成状況】 目標を達成した 達成できなかつた

【所見】

明徳小学校ほか9校で外壁等の建築非構造部材の耐震対策工事等を実施し、教育環境の改善を図った。

今後も危険度の高いものから、順次外壁などの耐震対策等を実施し、児童生徒等の安全確保に努める。

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した 達成できなかつた

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した 達成できなかつた

【所見】

川尻小学校ほか4校のトイレを全面的に改修し、トイレの洋式化を推進した。
今後も学校施設の状況等を考慮しながら、適切な整備に努める。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した 達成できなかつた

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
明徳小学校	(2)	36	防災機能強化	校	-	R6.8～R7.1	R7.2.10		
川尻小学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	-	R6.6～R7.1	R7.1.22		
川尻小学校	(2)	36	防災機能強化	校	-	R6.6～R7.1	R7.1.22		
港北小学校	(2)	36	防災機能強化	校	-	R6.6～R6.10	R6.10.18		
四ツ小屋小学校	(2)	36	防災機能強化	校	-	R6.8～R7.3	R7.3.21		
飯島南小学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	-	R6.6～R6.12	R6.12.23		
飯島南小学校	(2)	36	防災機能強化	校	-	R6.6～R6.12	R6.12.19		
寺内小学校	(2)	36	防災機能強化	校	-	R6.7～R6.12	R6.12.19		
河辺小学校	(2)	36	防災機能強化	校	-	R6.9～R7.2	R7.2.25		
秋田東中学校	(2)	36	防災機能強化	校	-	R6.7～R6.11	R6.11.29		
外旭川中学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	-	R6.6～R6.12	R6.12.19		

城南中学校	(2)	36	防災機能強化	校	-	R6.7～R7.1	R7.1.16		
泉中学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	-	R6.6～R7.1	R7.1.23		
勝平中学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	-	R6.6～R6.11	R6.12.2		
飯島中学校	(2)	36	防災機能強化	屋	-	R6.9～R7.1	R7.1.24		